



令和2年5月28日

株主各位

会社名 東海旅客鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 金子 慎
(コード番号 9022 東証、名証各第1部)
問合せ先 執行役員広報部長 武田 健太郎
(TEL. 052-564-2549)

第33回定時株主総会における議案に関する補足説明について

令和2年6月23日開催の第33回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）における第2号議案（取締役16名選任の件）につきまして、一部の株主様からお問い合わせいただいている事項を、下記のとおり補足させていただきたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、本内容をご確認いただき、当該議案に関し何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 社外取締役の人数及び比率について

当社の取締役候補者につきましては、性別、年齢、国籍を問わず、能力・識見・経歴等を総合的に勘案し、最も適任と認められる者を、取締役会の決議を経て候補者として適正に選定した上で株主総会に選任をお諮りしております。

本株主総会におきまして、第2号議案が承認可決された場合、取締役16名のうち、3名が社外取締役という体制となりますが、社外取締役につきましては、社外での様々な経験や、その高い識見に基づき、当社の業務遂行上多くの有益なご意見をいただくなど、当社の健全経営の維持及び一層の発展に貢献いただけるものと考えております。

候補者番号14 佐伯卓氏は、東邦瓦斯㈱代表取締役社長や愛知県公安委員会委員長等の要職を歴任するなど、会社経営・財務・会計、コンプライアンスや地域社会の維持・発展という観点での豊富な経験と高い識見により、これまでも当社の経営に多くの有益なご意見をいただいております。

候補者番号15 笠間治雄氏は、東京高等検察庁検事長、検事総長等の要職を歴任するなど、豊富な経験と法律に関する高い識見を有しており、特にコーポレートガバナンスや法令遵守をはじめとする法的観点から当社の経営に多くの有益なご意見をいただけるものと考えております。

候補者番号16 大島卓氏は、現在日本碍子㈱代表取締役社長として優れた経営手腕を発揮するな

ど、会社経営に関する豊富な経験と高い識見を有しており、特に製造部門や技術的な観点から当社の経営に多くの有益なご意見をいただけるものと考えております。

社外取締役につきましては、これまでも取締役会の一員として、経営上重要な審議に加わりとともに、取締役の業務執行状況を適切に監督いただいております。また、取締役会に先立ち、全社外取締役と経営陣との間で、指名・報酬等の経営上重要な事項も含めて意見交換を行うことで、取締役会における建設的な議論に繋げることができております。

従いまして、本株主総会の社外取締役候補者である3名は、これまでの実績、それぞれの方の社外での様々な経験やその高い識見から、社外取締役の取締役総数に占める比率並びに社外取締役及び社外監査役の役員総数に占める比率にかかわらず、取締役の業務執行状況の適切な監督など社外取締役としての大きな役割を果たしていただける候補者であると考えております。

2. 女性取締役候補者が存在しないことについて

当社の取締役候補者につきましては、性別、年齢、国籍を問わず、能力・識見・経歴等を総合的に勘案し、最も適任と認められる者を、取締役会の決議を経て候補者として適正に選定した上で株主総会に選任をお諮りしております。

政府が女性の活躍を成長戦略の柱の一つとして強力に推進しているところ、当社としてもその重要性は十分認識しており、女性を当社の取締役から排除する考えなど全くございませんが、これまで結果として女性の取締役は選任しておりません。本株主総会におきましても、第2号議案における女性の取締役候補者はおりませんが、同議案を承認可決いただくことで、当社の業務を遂行するにあたり、最もふさわしい体制を確保できるものと判断しております。なお、鉄道事業を中心とする当社の経営を担うには、多くの経験により、その事業内容に精通していることが重要な要素となりますが、当社発足当時の労働基準法では、一部の限定的な職種を除き、女性の深夜労働は原則として禁止されており、女性の採用は限定的とならざるを得ないという事情がありました。その後、平成9年の労働基準法改正を受け、本格的に女性社員の採用を開始した結果、女性社員比率は平成8年度末の1.3%から、令和元年度末には約11%にまで上昇しており、現在では、多数の女性社員が管理職として活躍しておりますが、女性の取締役はおりません。また、当社では、平成28年3月に、令和3年3月までの5年間を計画期間とする「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を公表しており、この行動計画に基づき、取組みを進めております。

当社は、引き続き、健全経営の維持及び一層の発展に貢献できる者を、性別を問わず、その能力・識見・経歴等を総合的に勘案し、取締役として選任していく考えですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3. 社外取締役の独立性について

(1) 候補者番号14 佐伯卓氏について

当社では、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準に従い、社外取締役各人の独立性を判断しております。佐伯卓氏は、東邦瓦斯㈱の代表取締役社長等を歴任し、現在は、同社相談役を務めております。当社は、同社へガス料金の支払いを行っておりますが、同社は東海地域に所在する圧倒的多数の事業者にガスを供給しており、当社も東海地域に所在する事業所において使用するガスの供給を受けている一事業者に過ぎません。なお、直前3事業年度における当社から同社への支払い額は、同社の年間総収入の0.1%未満であり、同氏の独立性の阻害要件には全くならないものと考えております。

(2) 候補者番号16 大島卓氏について

当社では、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準に従い、社外取締役各人の独立性を判断しております。大島卓氏は、現在、日本碍子㈱の代表取締役社長を務めております。当社は、同社から電車線用の碍子等を購入しておりますが、直前3事業年度における当社から同社への支払い額は、同社の年間総収入の0.1%未満であり、同氏の独立性の阻害要件には全くならないものと考えております。

以 上